

平成 15 年 12 月 3 日

各 位

会社名 旭硝子株式会社
代表者名 代表取締役 石津進也
(コード番号 5201 東証第1部)
問合せ先 広報室長 川上真一
電話番号 03-3218-5408

株式の売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 15 年 11 月 25 日開催の当社取締役会において決議しました当社株式の売出しに関し、売出価格等を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

(1) 売 出 価 格	1 株につき 808 円
(2) 売 出 価 格 の 総 額	51,308,000,000 円
(3) 引 受 価 額	1 株につき 775.00 円
(4) 引 受 価 額 の 総 額	49,212,500,000 円
(5) 申 込 期 間	平成 15 年 12 月 4 日 ~ 平成 15 年 12 月 8 日
(6) 受 渡 期 日	平成 15 年 12 月 12 日

(注) 引受人は、引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、当該引受人の買取引受による売出しとは別に行われる、日興シティグループ証券会社が当社株主である明治生命保険相互会社及び三菱信託銀行株式会社より賃借する当社普通株式の売出しであります。これに関連して日興シティグループ証券会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利を、平成 15 年 12 月 22 日を行使期限として当社株主である明治生命保険相互会社及び三菱信託銀行株式会社より付与されております。

日興シティグループ証券会社は、当社株主である明治生命保険相互会社及び三菱信託銀行株式会社から賃借する株式の返還を目的として、平成 15 年 12 月 9 日から平成 15 年 12 月 22 日までの間(シンジケートカバー取引期間)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限(上限株数)に、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(1) 売 出 株 式 数	8,000,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき 808 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額	6,464,000,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 15 年 12 月 4 日 ~ 平成 15 年 12 月 8 日
(5) 受 渡 期 日	平成 15 年 12 月 12 日

[ご参考]

売出価格の算定

算定基準日及びその価格	平成 15 年 12 月 3 日	825 円
ディスカウント率		2.06%

以上

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(及び訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。